

埼玉県知事 大野元裕 様

2023年11月6日
日本共産党埼玉県議会議員団 団長 城下のり子

第3期県国保運営方針修正案は撤回し、県民コメントやり直しを

11月2日県は党県議団に対し、7日の国民健康保険運営協議会で審議する第3期国保運営方針修正案の内容を説明しました。ここで県は、初めて「令和12年度までの完全統一（収納率まで含めた統一）」を運営方針修正案に明記することを明らかにしました。

今年度策定予定の第3期運営方針案（令和6年度から11年度）は、令和9年度までの市町村国保税水準の準統一を目指し8年度までに市町村が被保険者の負担軽減のために行ってきた一般会計からの繰り入れを全廃するものです。年収200万円4人家族で年額40万円を越す国保税は、低所得・高齢者が圧倒的な国保被保険者にとって、現在でも重すぎます。党県議団は、市町村の法定外繰り入れ全廃の押しつけはやめるべき、今すぐ統一は必要ないとして、一般質問や国保運営協議会で運営方針撤回を主張してきました。ところが、県はこれまで「市町村の収納対策の取り組み状況を踏まえ今後検討する」としてきた収納率までの完全統一の期限を、修正案で突如明記してきました。国の保険者努力支援制度の加点が追加されたことがその理由です。

収納率は、東秩父村で高く、大都市部で低いというように、格差があります。完全統一を期限を決めて無理やり目指すなら、今以上に収納対策が強化され、差し押さえなどが横行しかねません。また、県は統一の理由を「県内どこでも同じ水準の保険税額が公平」と説明しますが、現在の第2期運営方針の法定外繰り入れ解消の圧力の中で、多くの市町村は保険税を引き上げ続けており、さらに全廃となれば保険税大幅引き上げとなることは必至です。これでは「高い税額での統一」にすぎません。

そもそも医療機関へのアクセスは市町村で大きく格差があります。子ども医療費助成制度や重度心身障害者医療費助成制度は、県の助成の遅れから市町村ごとで大きな格差があります。このような状態を残したままで国保税水準の統一だけを急ぐ理由はありません。

国保税水準統一を県民が求めていることは、この8月から9月にかけて行われた県民コメントでも明白です。15人、7団体から84件寄せられた県民コメントは「保険税の引き上げを行うべきではない」「法定外繰り入れ解消を市町村に求めるべきではない」「準統一を進めるべきではない」という意見が圧倒的でした。県は、県民の声に耳を傾けるどころか、真逆の修正を行ったのです。国のポイント目当て、県民コメント無視の修正案は認められません。

したがって、党県議団は、11月7日県国保運営協議会に向けて、県に対し、修正案を撤回し県民コメントを再実施することを強く求めます。

低所得者の医療を受ける権利を守る国民健康保険は、社会保障であり、国民皆保険制度の下支えです。財政運営の安定化は国・県・市町村の公的負担の増でこそ図るべきです。

以上